

令和6年度
山鹿小学校PTA総会資料

校訓 ーいい声・いい顔・いい心ー
学校教育目標
活気に満ちあふれ、輝く山鹿小

山鹿小の子どもはわたしたちの手で
ー子どもたちのしあわせを願ってー

日 程

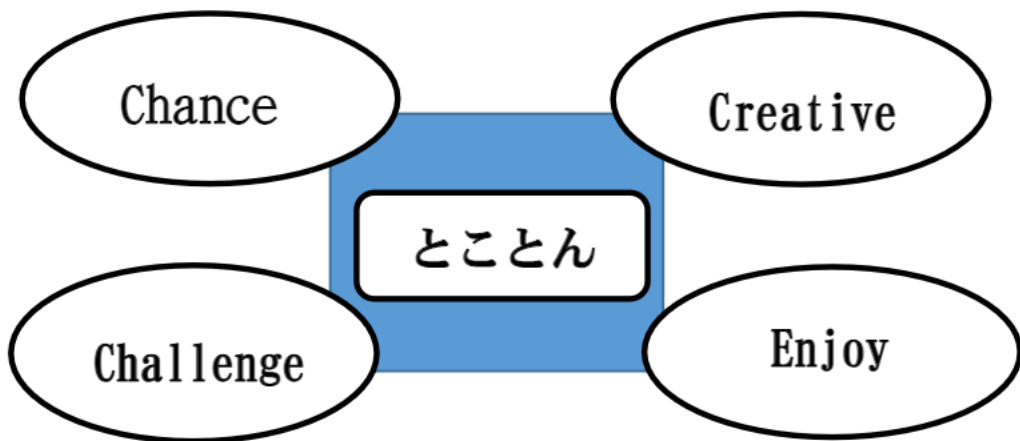
- 1 授業参観 14:10~14:55
4月18日(木) 2・3・5年 4月16日(金) 1・4・6年
 - 2 PTA総会 15:15~15:40
○PTA会長
○学校長挨拶
○PTA総会質疑
 - 3 学級懇談会 15:40~16:20
4月18日(木) 2・3・5年 4月19日(金) 1・4・6年
- クラス委員選出
学級委員2名を選出する(6年は4名選出する)。

1 学校教育目標及び経営方針

校訓（山鹿小プライド）
いい声・いい顔・いい心
学校教育目標
活気に満ちあふれ、輝く山鹿小

～一人一人の子どものやる気スイッチを押し続ける～

山小マインド（3CE+1）



新たな公務改革＋ミッション8

一人も見逃さない教育支援

- ①安心・安全（仲間づくり・登下校対策）
- ②学力の向上（弾む授業と個人差対応）
- ③よい生活習慣（山小ベーシックの徹底）
- ④輝く行事・総合・生活科の進化（Switchの導入）
- ⑤児童会活動の活性化（山小プライドの取組）
- ⑥学校の情報化・国際化・読書化のさらなる推進
- ⑦しんどい子供を絶対救う（いじめは絶対許さない）
- ⑧地域との相互連携（地域のカ・外部人材を最大限に生かす）

P T A 活動計画（総務委員会）

令和5年度

	令和4年度	令和5年度	反省及び次年度への引き継ぎ事項
4月	役員会議（5） 運営委員会（12）	新旧執行役員会議（4） 運営委員会（13）	<p>運営委員会の開催を議題の内容に応じて判断し毎月開催ではなく変更した事で負担の軽減を行えた。</p> <p>年間のスケジュールを大まかに作っておくことで全体像が見える事とやるべき議論内容が明確化され良かったと思う。</p> <p>年度内に次年度の役員、委員を決めスムーズに新体制へ引き渡し準備が行えて良かったと思う</p> <p>各委員会の問題点や困り事を引き出す時間や各委員会の運営状況共有を行う時間を作れば良かった反省点です。</p>
5月	総務会議（10） 運営委員会（12）	総務会議（9） 運営委員会（11）	
6月	総務会議（8） 運営委員会（9） 統合3校PTA会議（23）		
7月	総務会議（6） 運営委員会（7）	総務会議（11） 運営委員会（13）	
8月	統合3校PTA会議（30）	執行部会議（10）	
9月	総務会議（7） 運営委員会（8）	総務会議（5） 運営委員会（7）	
10月	運営委員会（6）	総務会議（10） 運営委員会（12）	
11月	総務会議（8） 運営委員会（10） 統合3校PTA会議（17）	総務会議（14） 運営委員会（16）	
12月	運営委員会（8） 役員選考委員会（15）	役員選考委員会・総務会議（14）	
1月	役員選考委員会（12） 運営委員会（12） PTA役員会（27）	役員選考委員会・総務会議（9）	
2月	役員選考委員会（7） 運営委員会（9）	役員選考委員会（6） 総務会議（13） 運営委員会（15）	
3月	総務委員会（7） 運営委員会（新旧合同）（9）	総務会議（5） 新旧運営委員会（7）	

PTA活動計画（家庭教育委員会）

令和5年度

	令和4年度	令和5年度	反省及び次年度への引き継ぎ事項
4月	市P連家庭部会引継ぎ会議	市P連家庭部会引継ぎ会議（委員長のみ）	・今年度から、研修委員と母親委員が合同となった。
5月	第1回家庭教育委員会	第1回家庭教育委員会（16）	・母親委員の活動は主に 1 学期 講演会
6月	第1回「市P連家庭部会」会議		2 学期 給食試食会 3 学期 親子料理教室
7月	授業参観・懇談（1） ※懇談会が始まる前にZoomで呼びかけプリント作成のための会議と作業	PTA 講演会 岸信子氏 「いきいき子育て」（6.7）	・研修委員の主な活動は 1. 講演会開催 2. 人権フェスティバル参加 3. 健全育成大会参加
8月			・岸さんの講演会・給食試食会は、LINEグループで情報共有を図り、委員みんなで役割分担して開催できた。保護者の感想もとても楽しかった・役に立ったという意見が多かった。
9月	県P大会やまが大会への参加お願い		
10月	給食試食会	第2回家庭教育委員会（10）	・市P連家庭部の講演会の把握が出来ておらず、2月は3つの行事が重なってしまった。そのため、参加する委員の負担が大きかった。また、参加率も少なかった。
11月	県P大会やまが大会への参加	給食試食会・食に関する講話（21） 県P大会参加（長のみ）（11）	・コロナ前は「人権フェスティバル」の参加要請が研修委員に来ていたが、今年是要請がなかった。来年は参加を見送り、委員の負担を減らす必要がある。
12月	第1回「生活部」打合せ会 ※親子料理教室について やまが人権フェスティバル参加	人権フェスティバル参加（2） 「生活部」打合せ	
1月	第2回「生活部」打合せ会 ※親子料理教室について	第2回市P連家庭部会（委員長のみ）（18）	
2月	親子料理教室（4） 山鹿市青少年健全育成大会参加	山鹿市青少年健全育成大会参加（3） 親子料理教室（17） 市P連家庭教育委員講演会（24）	
3月			

P T A活動計画（交流委員会）令和5年度

	令和4年度	令和5年度	反省及び次年度への引き継ぎ事項
4月			<p>【反省点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年からの変更点であったラ・モード駐車場が利用できるようになったのを、もっと早めにわかりやすく保護者に周知すべきでした。 <p>【引継ぎ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年同様に各場所へ人員配置が出来れば良い。 ・ 前日の準備には大きいトラックではなく、軽トラックが必要。 ・ 警備を依頼する会社との連携が行うように。事前に担当者で打合せすること。
5月			
6月			
7月	第1回父親委員会 年間活動計画の確認 Tボール (コロナで中止)		
8月			
9月	第2回交流委員会 運動会準備 (スケジュール) 運動会駐車場整理	第1回交流委員会 (Zoom 会議) 運動会準備 (スケジュール) 運動会駐車場整理	
10月	運動会前日準備 運動会当日 駐車場整理	運動会前日準備 運動会当日 駐車場整理	
11月	第3回交流委員会 ドンドヤについて (15)		
12月	第4回父親委員会 どんどや最終スケジュール 確認		
1月	どんどや竹切 (7) どんどや土台 (13) どんどや (14)		
2月			
3月			

PTA活動計画（環境整備委員会）令和5年度

	令和4年度	令和5年度	反省及び次年度への引継ぎ事項
4月	第1回環境整備委員会 (中止)		【反省】 ○旧川辺小成蹊園清掃活動については何も問題なし。
5月	旧川辺小成蹊園清掃活動 (8) 7:00～	第1回環境整備委員会 (24) 19:30～ 旧川辺小成蹊園清掃活動 (28) 7:00～ 雨天中止 (芋の苗植えのみ行う)	
6月			○リサイクル活動につて ・初めての取り組みではありましたが、まだまだ、活動については検討していくべき。 ・日時や廃品回収の際の人員について、また、廃品回収以外でも行う。
7月			
8月	旧川辺小成蹊園清掃活動 (28) 7:00～	第1回リサイクル活動 (20) 8:00～ 旧川辺小成蹊園清掃活動 (27) 7:00～	○運動会当日の活動 ・天候の問題もあり、大宮神社側のトイレ(特に女子)が混雑、水漏れ等あり。(水漏れについては、排水管が壊れていたのがいつからなのか不明)
9月			○奉仕活動 側溝の砂取りは早く終わったが、教室廊下の窓拭き、ワックス掛けに時間がかかり、時間内に終わることができなかった。人員配分・やり方を再検討。
10月	第2回環境整備委員会 ※PTA奉仕作業について 運動会中の及び終了後の清掃活動	第2回環境整備委員会 (10) 19:00～ 運動会中の及び終了後の清掃活動、リサイクル活動について 運動会後の清掃活動	【次年度への引継ぎ】 ○環境整備委員会集まり日程を引継ぎの時にはある程度決めておく
11月	第1回PTA奉仕作業 (20) 7:30～(運動場側溝砂取り、教室廊下の窓拭き)		○川辺小成蹊園清掃活動前(1ヶ月)には、川辺地区(高橋さん)へ日程確認
12月			○リサイクル活動について前年度と違うやり方で検討する
1月		第2回リサイクル活動 (13) 8:00～	○PTA奉仕作業のやり方再検討
2月			○環境整備委員所属の保護者の方がもう少し積極的に活動できるようにする。
3月			

P T A活動計画（地区委員会） 令和5年度

	令和4年度	令和5年度（実績）	反省及び次年度への引き継ぎ事項
4月	地区委員会（16） ・連絡先（委員会名簿） 年間活動計画の確認 ・挨拶運動割り振り		<p>【運営と委員会とのやり取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的にグループラインを活用（登録はQRコードがよいかも）。 ・書類を伴うやり取りについては、学校からの協力をいただいた。 <p>【挨拶運動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員全員へタスキを配布 ・挨拶運動の実施状況確認は、担当月の各委員さんへ送信を依頼。 <div align="center">  </div> <p>【運動会】</p> <p>○準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加可能な方のみが参加。 ↳事前に他の委員会と調整を行い、必要な人員を把握する必要があると感じた。 <p>○当日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの委員さんの担当する場所を事前に決定。 ・地区委員と判断出来るよう、腕章を装着。（当日配布終了後回収） ・それぞれの事情に対応できるように配慮（担当場所を事前に決め、子供が競技に出場する時は自席での応援を可能とした） ・指定場所以外での撮影や許可証の無しの入場等について注意を行った。 ↳個々の性格上、負担が大き過ぎるのではないかと。 ※要改善事項 <p>【子供 110 番の礼状配布及び次年度の継続確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発送の時期が遅れてしまった。 ↳地区により偏りがあるため、特定の委員さんの負担が大きくなる。礼状の配布は従来どおりでもよいが、次年度の継続確認の手法は検討の余地有り。
5月		地区委員会 ・連絡方法伝達（LINE） ・年間活動計画の確認 ・タスキ配布（挨拶運動）	
6月			
7月			
8月			
9月			
10月	運動会準備（28） ・観覧席の設置作業	運動会準備 ・観覧席の設置等 運動会 ・会場内の警戒監視活動 ・片付け ・スタッフ腕章の配布	
11月	子ども110番の礼状 配付と次年度確認 12月～1月		
12月	子ども110番の礼状 配付と次年度確認 12月～1月		
1月	P T A新地区役員 の選出依頼配付		
2月	登校班編成の確認	子ども110番の礼状配付 と次年度確認 登校班編成の確認	
3月	運営委員会 新旧役員引継ぎ 子ども110番ステッカー 配付	運営委員会 新旧役員引継ぎ	

P T A活動計画（広報委員会）令和5年度

	令和4年度	令和5年度	反省及び次年度への引き継ぎ 事項
4月	担当職員と打合せ（12） ※委員長、副委員長のみ	担当職員と打ち合わせ ※委員長・副委員長のみ	
5月	第1回委員会 ※年間活動の確認 ・担当決め ・その後第28号編集会議	第1回委員会 ※年間活動の確認 ・担当決め（9）先生質問内容決定 A4 サイズ4面 ・第30号編集会議 梅ちぎり訪問写真撮影	
6月	職員紹介写真撮影 第28号校正)	職員紹介写真撮影（稲崎・木庭） （7） 第30号校正)	
7月	第28号校正作業 LINEで会議及び紙面 データ共有	第30号校正作業 LINEで会議及び紙面出来上がったチ ームからデータ共有 USB共有	
8月		15までに大体部分校閲調整 印刷屋さん にデータを渡す	
9月	第28号発行 LINEにて共有 第29号編集会議	第30号発行（15） 第31号編集会議 （後半チーム） 中身決定・チーム編成	
10月	運動会撮影（品川様）	運動会撮影 この写真館様 写真販売 会議（17）	
11月	第29号編集会議及び作業 （16） ※グループを4つに分け 内容を決定取材を行う。	第31号編集会議及び作業（21） ※グループを4つに分け内容を決定取材を 行う。	
12月	第29号編集編成会議 ※6面構成に決定し取材を 行う。	第31号編集編成会議 ※6面構成に決定し取材を行う。A4サイズ	
1月	LINEで会議及び紙面 データ共有	LINE、USBで紙面データ共有 八千代座公演（品川様撮影依頼）写真販 売	
2月	すべてのデータを一そろ えサンエイ印刷に推敲、 原稿チェック	すべてのデータを一そろえサンエイ印刷に 推敲、原稿チェッ	
3月	第29号発行（15）	第31号発行（15）	

PTA活動計画（学級委員会） 令和5年度

	令和4年度	令和5年度	反省及び次年度への引き継ぎ事項
4月			<ul style="list-style-type: none"> ・6年生は学年キャップ、4年生はオリエンテーション、その他の学年のレクリエーションは原則実施しないとされていたが実施した学年もあった。 ・6年生の学年レクリエーション準備においては川辺地域の方々との綿密な打ち合わせとコミュニケーションが大切。
5月			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回学年委員会開催（3） ・第1回6年生学級委員会（3） ・第1回6年生学年レクリエーション委員会（3） ・キャンプ役員会議(24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回学年委員会（15） 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回6年生学年レクリエーション会議（1） ・キャンプ会議（6） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回6年学年レクリエーション会議（10） 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回6年生学年レクリエーション会議（5） 第4回6年生学年レクリエーション会議(25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回6年学年レクリエーション会議（10） 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ会議(15・28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回6年学年レクリエーション会議（6） ・6年学年レクリエーション（16） 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・6年学年レクリエーションキャンプ(1) 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回どんどや実行委員会（16） 第1回どんどや会議（30） 	<ul style="list-style-type: none"> ・1-1学級レクリエーション ・2年学年レクリエーション(16) ・4年学年レクリエーション(23) ・5年学年レクリエーション(25) 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回学年委員会 ※どんどや参加者集計と当日の役割分担（21） 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> どんどや竹きり（7） どんどや（14） 八千代座公演（27） 	<ul style="list-style-type: none"> ・八千代座公演（26） 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> 卒業式関連会議（15） 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式関連会議(13) 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式前日準備（23） ・卒業式（24） 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式前日準備(21) ・卒業式（22） 	

令和5年度 山鹿小学校PTA会計決算書

収入の部

項目	予算額	実収入	増減	備考
会費(P)	1,298,000	1,381,556	83,556	
会費(T)	125,080	127,440	2,360	
繰越金	254,664	254,664	0	
利子・雑収入	4	40,058	40,054	利子(7)、廃品回収(40,051)
合計	1,677,748	1,803,718	125,970	

支出の部


款	項目	予算額	増減	更正予算額	執行額	残金	
運営費	会議費	10,000		10,000	0	10,000	
	事務費	30,000	30,000	60,000	51,732	8,268	事務用品、総会資料用紙
	渉外費	10,000		10,000	0	10,000	
活動費	家庭教育委員会	40,000		40,000	34,188	5,812	親子教室材料、教育講演会謝礼
	交流委員会	180,000		180,000	158,180	21,820	運動会警備
	環境整備委員会	150,000		150,000	67,674	82,326	PTA作業、環境整備関係
	地区委員長会	80,000		80,000	54,574	25,426	挨拶運動タスキ、腕章他
	学級委員会	100,000	10,000	110,000	109,732	268	各学年(学級)費代
	広報委員会	260,000		260,000	170,170	89,830	PTA新聞代
	活動資料費	70,000	-10,000	60,000	0	60,000	
	大会参加費	140,000		140,000	76,190	63,810	PTA研究大会、研修参加費代
負担金		280,000	40,000	320,000	319,380	620	PTA連絡協議会負担金代、他
助成金	育成会助成金	40,000		40,000	37,560	2,440	熊日新聞代
	行事関係費	50,000		50,000	47,880	2,120	新入生祝いノート代、他
慶弔費		100,000	20,000	120,000	119,290	710	PTA慶弔費、転退任記念品
予備費		137,748	35,970	173,718	0	173,718	
返納金費				0	3,160	△ 3,160	転出時返納金
合計		1,677,748	125,970	1,803,718	1,249,710	554,008	

残高

総収入 1,803,718 - 総支出 1,249,710 = 差引残高 554,008

残高 554,008 円は、令和6年度に繰り越します。

令和6年3月27日

監査委員 高田由紀 

監査委員 疋田聖 

令和5年度 校友会会計決算書

収入の部

項目	予算額	決算額	増減	備考
会費収入	766,080	767,720	1,640	
前年度繰越金	211,406	211,406	0	
預金利子	5	6	1	郵便局預金利子
合計	977,491	979,132	1,641	

支出の部

款	項目	予算額	増減	更生予算額	決算額	残額	備考
学習費	教材費	250,000		250,000	81,374	168,626	学用品・飼育用餌他
	保健体育費	80,000		80,000	77,862	2,138	医薬品、衛生用品他
	図書費	150,000		150,000	113,003	36,997	図書代
	特別支援費	100,000		100,000	87,403	12,597	教材費・他
運営費	行事関係費	50,000		50,000	45,597	4,403	花代、運動会関係
	教育活動費	100,000		100,000	53,345	46,655	水泳指導謝礼 他
	環境整備費	80,000		80,000	77,730	2,270	環境整備関係
	予備費	167,491	1,641	169,132	0	169,132	
	返納金	0		0	580	▲ 580	転出者返納金
	合計	977,491	1,641	979,132	536,894	442,238	

総収入	総支出	差引残高
979,132	536,894	442,238

次年度への繰越金は 442,238 円です。

令和6年3月27日

監査委員 高 田 由 紀



監査委員 疋 田 聖



令和5年度 給食会計決算書

1 収入の部

項 目	金 額
前年度繰越金	126,597
給 食 費	43,981,168
預 金 利 子	58
雑 収 入	
合 計	44,107,823

2 支出の部


項 目	金 額
米	1,803,200
パ ン	3,482,781
牛 乳	9,547,707
副 食 材 料 費	29,185,962
払 戻 金	54,796
合 計	44,074,446


3 差引残高

33,377

令和5年度給食費会計について監査を行った結果、会計簿、領収書、預金通帳ともに適正に処理されていることを確認し、報告いたします。

令和 6年 3月 27日
山鹿小学校PTA会計監査委員

高田 由紀 

疋田 聖 

山鹿小学校PTA会則（案）

第1章 名 称

第1条 本会は山鹿小学校PTAと称し、事務局を山鹿小学校におく。

第2章 目 的

第2条 本会は、学校・家庭および社会における児童の福祉増進を図ることを目的とする。

第3条 前条の目的を達成するため、次の事項に努力する。

- 1 児童の校外における指導監督と安全確保に努めること。
- 2 児童の教育にあたり、家庭と学校との緊密な連絡と協力を図ること。
- 3 教育に対する会員の教養を深めること。
- 4 児童の教育的環境の改善に努めること。

第3章 性 格

第4条 本会は児童憲章を尊重し、教育の充実を本旨とする民主団体であって、営利を目的とせず、宗教および政党に関係しない。

第5条 本会は学校職員および教育委員会に対して、教育活動を助けるために意見を具申することはできるが、直接に学校行政および人事・管理には干渉しない。

第6条 本会は他の幼少年福祉団体および諸施設と協力し、必要に応じその連絡会議ならびに行事に参加する。

第4章 会 員・役 員

第7条 本会は山鹿小学校の児童の保護者、またはそれに代わる人（以下保護者という）、教師、及び本会の趣旨に賛同する者を以て会員とする。

第8条 会員は正会員と賛助会員とする。

第9条 本校児童の保護者と教師たる会員を正会員、本会の趣旨に賛同する会員を賛助会員とする。

第10条 会員は総会において役員選出と動議の提出ならびに議決権を有し、運営委員会および常任委員会に対し意見具申をすることができる。

第11条 会員は総会で議決された事項について、忠実に履行しなければならない。

第12条 本会の会員は、規定の会費を納めなければならない。

第13条 本会に次の役員をおく。

会長1名、副会長4名、書記2名、会計1名、総務2名とし、地区、広報、家庭教育、交流、環境整備の各常任委員長。副委員長、なお、必要に応じて相談役を若干名置くことができる。

第14条 役員の任期は、総会より次の総会までの1ヵ年とする。但し再任を妨げない。

第15条 役員は役員選考委員会において選出された男女各1名（原則として）の運営委員候補の中より選出し、総会の承認を得なければならない。また、相談役は会長が役員経験者の中から選出し、総会の承認を得て委嘱する。

第16条 役員選考委員会は、副会長、総務委員、書記、会計を以て構成し、総務委員が選考委員長とする。

第17条 役員の任務を次の通り定める。

- 1 会長は本会を代表し、すべての会務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその職務を代行する。

- 3 書記は本会の通信および記録、または委任された職務を行う。
- 4 会計は本会のすべての会計を掌る。
- 5 総務は年間の企画、予算の立案、その他一切の庶務並びに、P T A活動への助言・提案、情報提供等を掌る。
- 6 各常任委員長は当該常任委員の業務を掌る。
- 7 相談役は会長の求めに応じて、運営委員会や各委員会に助言する。

第5章 総 会

第18条 総会は本会の最高議決機関で、毎年4月（2月）に開き、次のことを議決する。

- 1 役員の決定
- 2 前年度会務および決算の承認
- 3 新年度行事ならびに予算の決定
- 4 緊急事項の運営委員会、地区委員会への委任
- 5 その他必要事項

第19条 会員の20分の1以上の要求があったとき、または運営委員会が必要と認めたときは、臨時に総会を開かなければならない。

第20条 総会は会員数の4分の1を以て定足数とし、出席人員の過半数を以て議決する。

第6章 運 営 委 員 会

第21条 運営委員会は、役員・学級委員長、副委員長および校長、若しくはその代理者を以て構成する。

第22条 運営委員会は毎月開くことを原則とし、構成員の2分の1を以て定足数とする。

第23条 運営委員会は本会の執行機関として、次の業務を行う。

- 1 総会決定事項の処理運営
- 2 各常任委員会の事業及び地域諸団体との連携による活動計画の承認
- 3 緊急事項の処理運営
- 4 その他必要事項

第7章 常 任 委 員 会

第24条 常任委員会の業務を次の通り定める。

- 1 総務 本P T A活動への助言・提案、情報提供等
- 2 広報委員会 P T A広報誌の発行を中心とした業務
- 3 家庭教育委員会 家庭教育および児童の健康に関する研修・啓発に関わる業務
- 4 交流委員会 各種行事等P T A諸活動に関わる業務
- 5 環境整備委員会 学校環境の美化、樹木剪定、遊具類の営繕等に関わる業務

各学年

第25条 広報・家庭教育・交流・環境整備委員は各学級より選出された委員の中からあたる。また、環境整備（奉仕作業）はP T A会員があたる。

環境整備活動

第8章 特 別 委 員 会

第26条 運営委員が必要と認めたときは、特別委員会をおくことができる。

第27条 委員は運営委員会において選出し、会長が委嘱する。委員長は委員の互選とす

る。
第28条 特別委員会は、その経過および結果を運営委員会または総会に報告し、その事由が終われば解散する。

第9章 地区委員会

第29条 地区委員会は各地区より選出された地区委員・地区副委員を以て構成し、必要に応じて開催する。

第30条 年度当初の地区委員会において、地区委員長・地区副委員長を選出する。

第31条 地区委員会は2分の1を以て定足数とし、次のことを決議する。

- 1 総会において委任された事項
- 2 緊急事項
- 3 その他必要事項

第32条 地区委員は各地区内会員同士の情報交換を図り、児童の校外生活・その他について、本会の目的達成のための諸行事の遂行にあたる。

第10章 学級委員会

第33条 学級委員会は各学級より選出された2名～4名の委員によって構成し、当該学年における諸行事、諸問題を処理する。(4学年と6学年は学級から4名選出)

第34条 各学年に、委員の互選、選考による委員長をおく。委員長は必要に応じ、学級委員会を開催する。

第35条 学級委員長によって学級委員会を構成し、互選、選考委員会によって学級委員長・学級副委員長を選出する。学級委員会または総学級委員会を開くことができる。

第11章 会計及び会計監査委員会

第36条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

第37条 会計監査委員は、役員と同じ方法により選出された委員3名を以て構成する。

第38条 会計監査委員会は毎年1回以上本会の会計全般について監査を行い、その結果を総会において報告しなければならない。

第12章 付 則

第39条 本会則の改廃は総会において出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

第40条 本会則は平成25年4月1日より実施する。

※ 平成27年4月18日 一部改正

※ 令和4年12月2日 一部改正

山鹿小学校PTA慶弔規定

平成25年4月1日制定

区分	番号	慶弔事項	PTA	備考
職員	1	職員死亡のとき	目覚 5000円 香典10000円 弔花	PTA役員及び児童代表通夜及び会葬、弔辞
	2	職員配偶者死亡の時	香典 5000円 弔電	PTA役員通夜または会葬
	3	同上 両親 子供死亡のとき	香典 3000円 弔電	PTA役員通夜または会葬
校医	4	校医、学校薬剤師死亡のとき	香典 5000円 弔電	PTA役員通夜または会葬
児童	5	児童死亡のとき	目覚 5000円 香典10000円 弔花	PTA、クラス及び地区児童全員 児童代表弔辞 通夜及び会葬
	6	児童病氣見舞のとき	3000円	病欠30日以上にわたるときには、PTA代表が見舞をする。但し急を要するときは協議決定をする。
保護者	7	児童の両親及び両親同様に世話をしているものの死亡のとき	目覚 5000円 香典10000円 弔花	PTA、児童代表 通夜及び会葬
退会	8	運営委員	感謝状	3年以上（重複年、夫婦は加算）
	9	学校職員	1,2年 2000円 3年以上 3000円	記念品代として

- 1 本規定は平成25年4月1日から施行する。
- 2 本規定の改廃は運営委員会の決定による。
- 3 非常災害のとき、及び特に考慮の必要があるときは会長・副会長の決定による。全て返礼はしない。

令和6年度 PTA運営委員

山鹿市立山鹿小学校PTA

役員		氏名	R6・年組	児童名	担当職員
1	会長	江藤 将太	R6・年組	児童名	令和6年度 〈運営委員会〉 水田校長 浅野教頭 牛島主幹教諭 松尾教務主任
2	副会長(交流・地区)	池尻 将尚			
3	副会長(広報)	芹川 知己			
4	副会長(家庭教育・学級)	竹田 菜津子			
5	副会長(環境整備)	中原 知美			
6	書記長	有働 幸矢			
7	副書記長	田中 祐太郎			
8	会計	西田 賢宏			
9	総務委員長	牛嶋 浩			
10	総務 副委員長	松本 薫			
11	地区 委員長	杉谷 健文			◎石貫・宮川・鹿子木・ 上村・本川・井上
12	地区 副委員長	平野 勝義			
13	地区 副委員長	松尾 美幸			
14	交流 委員長	中尾 喜一郎			◎鹿井・吉川・中井・ 下田・中満・安武・山口
15	交流 副委員長	有働 駿			
16	家庭教育 委員長	西山 優子			◎牛島・迎田・森・ 益田・山内・藪口
17	家庭教育 副委員長	小林 加奈子			
18	広報 委員長	稲崎 直子			◎西岡・木村・前田庄・ 大倉・皆本・城・松本・ 西川・中嶋・和久田
19	広報 副委員長	下川 千春			
20	環境整備 委員長	岡 瞳			◎中山・小島・松野・ 嶋田・村本・大林・西・ 館山
21	環境整備 副委員長	石原 あゆみ			
22	環境整備 副委員長	高内 亜紀			
23	学級委員長(6年)	川口 真由美			◎太田・前川・奥菌・ 井出・中原・前田理・ 川口・松尾
24	学級副委員長	井口 里香			
25	相談員(前会長)	井口 裕二			
26	相談員(前総務委員長)	中尾 喜一郎			
27	監査委員(前書記長)	山下 裕子			
28	監査委員(前地区委員長会長)	大橋 史孝			
29	監査委員(前会計)	石淵 法子			

★ 地区代表委員

地区	名前	児童	電話	地区	名前	児童
山鹿1	★徳永武信			中村	★大仁田幸子	
	在原正樹				門崎裕美	
	山村理恵				河上志穂	
山鹿2	★竹田忠司			鹿校通 1・3	★松田綾美	
	井口裕二				大橋琴美	
	有働駿				山口千晶	
山鹿3	★井出あゆみ			鹿校通2	★徳丸奈央	
	御手洗美沙				元木美子	
	錦戸志緒梨				服部好子	
宗方	★細木絵里子			鹿校通4	★松葉有紀	
	市瀬杏紗美				竹下智美	
	大塚幸実				徳永 茜	
桜町・ 明治町	★神山美季			川辺	★城野ひとみ	
	山下 香				松尾美幸	
	有富朋美				上田由紀子	
栗林	★新堀良子			三岳	★中尾彰吾	
	小澄かず美				古江寿嘉	
	外屋智美				西裕一郎	
原町	★坂本有貴子			平小城	★黒田 零	
	松本孝幸				上原沙織	
	浦田菜帆				徳安恵美	
大宮町	★坂口瀬里奈					
	阿蘇品祐子					
	鋤田侑季					

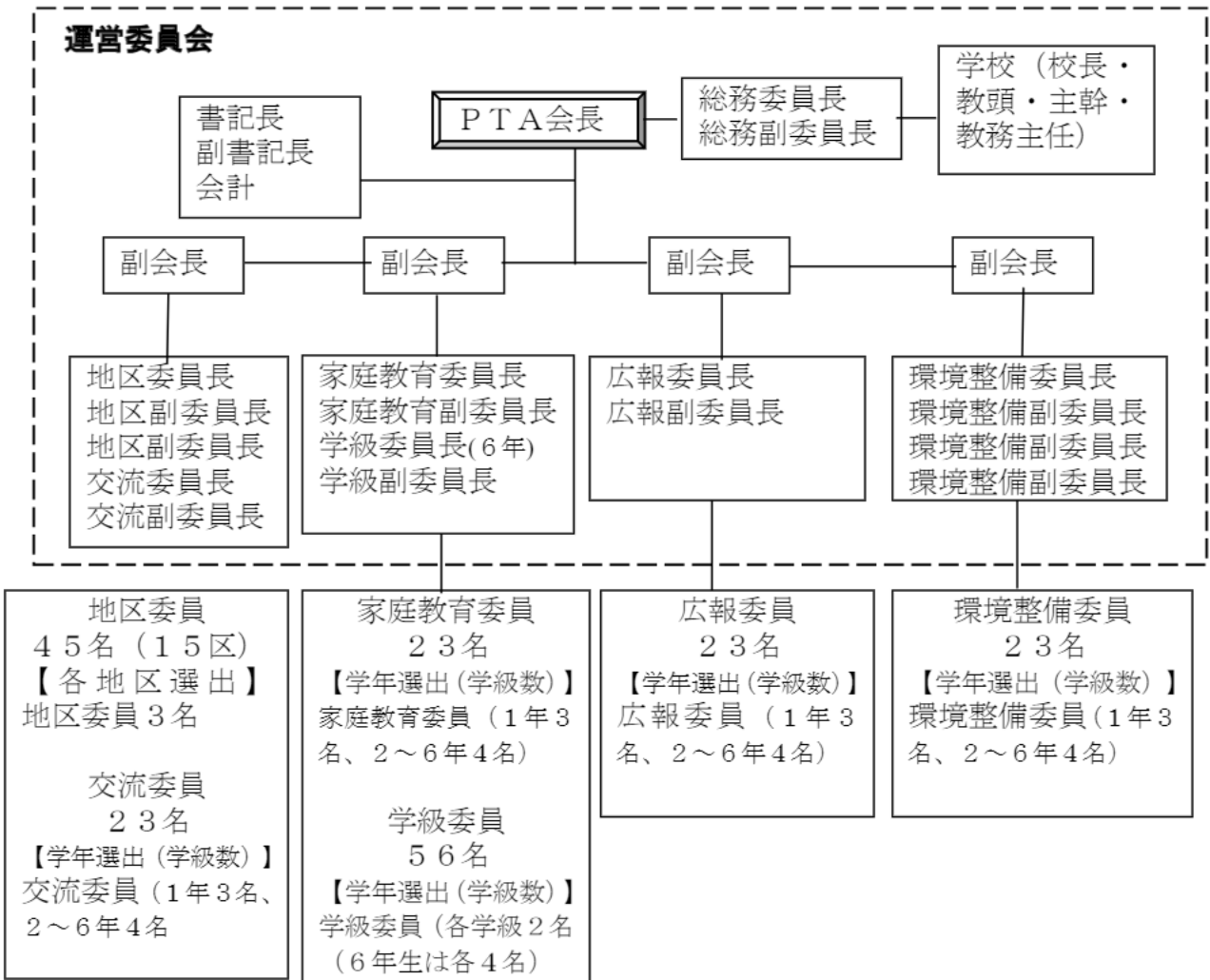
令和6年度 山鹿小学校PTA活動について(案)

山鹿市立山鹿小学校PTA

「活気に満ちあふれ、輝く山鹿小」を合い言葉に、児童、学校、地域の活性化や教育活動の支援をPTA活動は行っています。今課題になっている問題は、学校だけで解決するものではありません。学校教育とともに家庭教育も一緒に質を高めていかなければなりません。

子どもたちの笑顔のために、自分たちにできることはないか、まずはその第一歩を踏み出しましょう。

<山鹿小学校PTA組織>



○地区は山鹿1 (温泉プラザ・広町・上市・上広町・広町プラザ・温泉通・南本町・栄町・大宮通・花見坂)、山鹿2 (下町・中町・九日町・泉町・堀明町・昭和町)、山鹿3 (新町・松坂町・北町・上町・西上町・日吉町・東通町・天神町)、宗方 (宗方・宗方通・中央通・川端町)、桜町明治町、栗林、原町、大宮町、中村、鹿校通1・3、鹿校通2、鹿校通4、川辺、三岳、平小城とする。

＜役員・常任委員会等の仕事内容＞（案）

※詳細は山鹿小PTA会則参照

- 会長（１）：山鹿小学校PTAの総括、市P、県P等の渉外
- 副会長（４）：会長補佐、各委員会顧問
- 総務（２）：運営委員会の計画、進行、活動への助言・提案、情報提供等
役員選考委員長
- 書記（２）：議事録の作成
- 会計（１）：予算案・決算書作成、旅費等の会計処理
- 監査委員（３）：会計監査

委員名	人数	活動内容（計画予定）
地区委員	地区長 1名 副地区長 2名	PTAや学校からの伝達・連絡調整、手をつなぐ育成会寄付金集め、登校班編成調整、子ども110番についての依頼、通学路危険箇所把握、下校見守り、運動会準備協力 ※山鹿市青少年健全育成のパトロール
交流委員	1学年 3名 2～6学年 4名	運動会準備・当日協力 ※依頼を受けた作業等
家庭教育委員	1学年 3名 2～6学年 4名	家庭教育学級（講演）の実施、よい家庭習慣づくり推進、ノーメディア・ノーゲームの取組、運動会準備・当日協力 ※給食試食会、親子料理教室
広報委員	1学年 3名 2～6学年 4名	委員を2つに分けて、年間に2回新聞作成
環境整備委員	1学年 3名 2～6学年 4名	奉仕作業の計画、運営 運動会準備・当日協力
環境整備活動	PTAの方全員	成蹊園下草刈り（旧川辺小）2回、校内窓拭き・ワックスかけ等、校地内作業 ※必要に応じて平小城、三岳地区の整備
学級委員	学級（2名） 6年は学級4名	各学級の代表・とりまとめ。学級懇談の司会。
		6年学年キャンプの企画運営

- 委員長は選考委員会で選出する。委員長・副委員長は、委員と兼ねることも可。
- 委員長・副委員長の選出を行う選考委員には、「副会長、総務委員、書記、会計」の9名があたる。
- PTA奉仕作業は、環境整備委員会が企画運営し、作業は全PTA会員が行う。
- 学級レクリエーションは原則実施不可。学年レクリエーションは実施可。6年生は学年キャンプを実施。
- PTA大会や研修等で参加が必要な場合は、全委員会が業務を協力する。

令和6年度 山鹿小学校PTA会計予算(案)

1、収入の部

(単位:円)

項目	5年度	6年度	増減	人数	会費
会費(P)	1,298,000	1,298,000	0	550	2,360円/人
会費(T)	125,080	125,080	0	53	2,360円/人
繰越金	254,664	554,008	299,344		
利子	4	4	0		
合計	1,677,748	1,977,092	299,344		

2、支出の部

款	項目	5年度	6年度	増減	備考
運営費	会議費	10,000	10,000	0	総会運営委員会
	事務費	30,000	30,000	0	事務用品代、総会資料代
	渉外費	10,000	10,000	0	年会費負担
活動費	総務委員会	0	0	0	
	家庭教育委員会	40,000	40,000	0	親子料理教室
	交流委員会	180,000	180,000	0	運動会警備
	環境整備委員会	150,000	150,000	0	PTA作業代、他
	地区委員長会	80,000	50,000	△ 30,000	あいさつ運動たすき作成費
	学級委員会	100,000	165,000	65,000	1年・・・15,000円 2～5年・・・20,000円 6年・・・70,000円 ※1クラス5,000円として配当
	広報委員会	260,000	30,000	△ 230,000	USB代 他
	活動資料費	70,000	70,000	0	
大会参加費	140,000	140,000	0	PTA研究大会参加費代	
負担金		280,000	320,000	40,000	PTA連絡協議会負担金代、他
助成金	育成会助成金	40,000	48,000	8,000	熊日新聞代(毎月)
	行事関係費	50,000	50,000	0	新入生祝いノート代、他
慶弔費		100,000	120,000	20,000	PTA慶弔費、転退任記念品
予備費		137,748	564,092	426,344	
返納金費		0	0		転出時返納金
合計		1,677,748	1,977,092	299,344	

令和6年度 校友会会計予算(案)

収入の部

▲印は減を示す (単位:円)

項目	令和5年度	令和6年度	増減	備考
会費収入	766,080	745,920	▲ 20,160	960円 × 777人(児童数)
前年度繰越金	211,406	442,238	230,832	
預金利子	5	5	0	ゆうちょ銀行預金利子
合計	977,491	1,188,163	210,672	

支出の部

款	項目	令和5年度	令和6年度	増減	備考
学習費	教材費	250,000	250,000	0	学用品・飼育用餌代 八千代座公演・作品郵送代他
	保健体育費	80,000	80,000	0	医薬品代、衛生用品他
	図書費	150,000	150,000	0	図書代
	特別支援費	100,000	100,000	0	教材費、他
運営費	行事関係費	50,000	80,000	30,000	入学・卒業式、運動会 他
	教育活動費	100,000	100,000	0	水泳指導 他
	環境整備費	80,000	100,000	20,000	環境整備関係
	予備費	167,491	328,163	160,672	
	返納金	0	0	0	転出児童返納金
	合計	977,491	1,188,163	210,672	

令和6年度 集金一覧

給	食	費	1食あたりの単価	260円
校	友	会	費	児童一人当たり80円×12ヶ月
P	T	A	費	各一戸当たり
安	互	掛	金	各一戸当たり
P	T	A	災害見舞金掛金	児童一人当たり
ス	ポ	ー	ツ振興センター掛金	児童一人当たり
				460円

各月集金額(口座振替)

月	項目		長子	次子
4	給食費	6,000円	7,088円	7,000円
	校友会費	500円		
	PTA災害見舞金掛金	500円		
	振替手数料	88円		
5	給食費	5,000円	8,518円	5,920円
	PTA会費(長子)	2,360円		
	安互掛金(長子)	150円		
	校友会費	460円		
	スポーツ振興センター掛金	460円		
	振替手数料	88円		
6	給食費	7,000円	7,088円	7,000円
	振替手数料	88円		
7	給食費	7,000円	7,088円	7,000円
	振替手数料	88円		
8	給食費	7,000円	7,088円	7,000円
	振替手数料	88円		
9	給食費	7,000円	7,088円	7,000円
	振替手数料	88円		
10	給食費	7,000円	7,088円	7,000円
	振替手数料	88円		
11	集金なし			
12	集金なし			
1	給食費(調整月のためおおよその金額)	5,000円	5,088円	5,000円
	振替手数料	88円		
合 計			56,134円	52,920円

※ 教材費については、別途お知らせします。

令和6年度 職員一覧（学級担任等）

校長：水田 剛 教頭：浅野 順二 事務主任：猿渡 明子
 主幹教諭：牛島 由実 教務主任：松尾 良也 教務副主任：鹿子木 拓也
 保健主事：霍口 京子

◎学年主任

学年	主任	学年部職員（担任）				専科等
1年	1年1組担任 ◎前川 久美子	1年2組担任 城 裕希	1年3組担任 吉川 陽登	/	【理科】 (3年)皆本 須美子 (4・5年)松尾 良也 (6年)牛島 由実 【音楽】 (4・5・6年)森 奈緒美 【算数少人数】 (5・6年)橋本 薫 益田 セシリア 【外国語専科】 高木 沙衣子 【ALT】 ロウウィンストン ケース 【適応指導教室】 皆本 須美子 益田 セシリア 【ST】 (1年)穴井 瞳 (1・2年)金光 明美 (特・支)森本 真紀子 (特・支)中原 るみ (養・補)古江 ゆりえ (少・特)向 五大男	
2年	2年4組担任 ◎奥蘭 雅子	2年1組担任 前田 庄司	2年2組担任 松本 千昌	2年3組担任 小島 由佳		
3年	3年2組担任 ◎井出 愛子	3年1組担任 宮川 京子	3年3組担任 西川 桂子	3年4組担任 松野 大智		
4年	4年4組担任 ◎中原 晃子	4年1組担任 石貫 晃一	4年2組担任 中山 華綸	4年3組担任 木村 千速		
5年	5年4組担任 ◎前田 理恵	5年1組担任 西岡 大樹	5年2組担任 鹿子木 拓也	5年3組担任 嶋田 夏希		
6年	6年4組担任 ◎太田 清華	6年1組担任 中井 雅和	6年2組担任 下田 洸	6年3組担任 村本 真結子		
特別 支 援 学 級	なかよし1～9					
	【知的障がい学級1・なかよし1】大林 恵美子 渡邊 至誠					
	【知的障がい学級2・なかよし2】中満 一代 佐々木 千鶴					
	【知的障がい学級3・なかよし3】中嶋 薫					
	【自閉症・情緒障がい学級1・なかよし4】和久田 恭子					
	【自閉症・情緒障がい学級2・なかよし5】◎川口 紗輝					
	【自閉症・情緒障がい学級3・なかよし6】安武 和幸 上村 真智子					
	【自閉症・情緒障がい学級4・なかよし7】西 洋					
	【自閉症・情緒障がい学級5・なかよし8】大倉 康予 鹿井 康雄					
【病弱・身体虚弱学級・なかよし9】本川 亜紀 井上 由紀子						
通級生	【言語】迎田 千恵子		【LD】山口 裕人			

初任者指導：館山 恭一 児童生徒支援：皆本 須美子
 事務室：猿渡 明子 相良 公美 高木 芳野 木場 美香
 保健室：霍口 京子 S S W：坂本 香織
 栄養教諭：山内 希美 育児休業中：上田 鈴菜
 給食室：米田 妙子 西原 和美 松本 湖粹 山口 千代 岡本 優希
 有働 律子 九藤 真粧紀 安達 満穂 大坂 照美 瀬口 邦子
 黒田 美津子 小嶋 茂美
 読書推進員：山下 恵美 用務員：竹熊 義久 松本 士朗

保存版

一斉メール配信システム 『山鹿小安心メール』登録のお願い

〇〇の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

皆様に本校の「一斉メール配信システム」への登録のご案内を致します。外出先でもスピーディーかつ、確実に学校やPTAからの情報を受け取ることができます。子ども達の安全を守り、学校やPTA活動を円滑に行うため、保護者全員のご登録をお願い致します。

下記<ご注意>をよくご確認の上、ご登録をお願いいたします。 (登録方法は裏面)

登録をお願いします！

登録されない方には、急を要する情報のお知らせができません。必ず登録をお願いします。

山鹿小安心メール

不審者情報

〇〇付近で不審者が目撃されました。本日は集団下校となります。〇時頃下校となりますので、可能な方は近所までお迎えをお願いします。不審者の特徴は黒っぽい服装にマスク着用で、白の車に乗って…

学年行事などの案内

明日は、〇学年行事です。〇時に体育館に集合してください。体育館用シューズとPTAの腕章をお持ちください。多くの皆様の参加をお待ちしています。

学校からの緊急連絡

明日の運動会は雨のため延期になりました。明日は通常授業となります。明後日が振替休日となります。

インフルエンザ情報

インフルエンザによる学級閉鎖のご連絡です。本日、〇年×組のインフルエンザの罹患者が〇名になりましたので、学級閉鎖となりました。

PTAからのお知らせ

〇月〇日は校内美化作業です。子供たちが安全で快適な学校生活を送れるように、ご協力をお願いします。7:00に学校校庭に集合して下さい。

<ご注意>

- ① メールアドレスを変更された場合は、再度空メールを送信し、再登録をお願いいたします。
- ② 登録された個人情報は、配信以外に使用することはありません。
- ③ メール受信には通常のメール受信料がかかります。
- ④ 協賛事業所に対して、本メールへ登録した情報が開示されることはありません。
- ⑤ ご登録は保護者（PTA会員・PTA非会員）及び児童生徒のご家族、学校が許可する方々に限らせて頂きます。

「山鹿小安心メール」協賛事業所

地域に密着して活動を行っている事業所様で、CSR（地域貢献）に、ご賛同・ご協力いただける事業所様を1校につき4社募集（1業種1社限定）しております。

残り 1 社募集中

● 自立した心と体の回復を目指して 山鹿温泉リハビリテーション病院 ● 最高級の上質を現実に 株式会社 LibWork(リブワーク)

● あすを読む 熊本日日新聞社 ● あなたと私のゆめタウン ゆめタウン光の森

山鹿小安心メール 登録のしかた

◆ 「あんしんメール」ご登録方法は、アプリまたはメールアドレスのどちらでも登録できます◆



「あんしんメール」アプリでの登録

- ① 「あんしんメールアプリ」をインストール（無料）
- ② 「あんしんメールアプリ」を起動し、「新規登録」をクリック
- ③ グループ画面の「追加（画面右上）」をクリック
- ④ 下記の登録用メールアドレスのQRコードの読み取りまたはメールアドレスを直接入力し、「グループに登録」をクリック
- ⑤ 必要事項入力後「登録」をクリックし、グループ画面に登録した学校名が表示されると登録完了

①

【iPhone版】



【Android版】



QRコード 	「山鹿小安心メール」登録用メールアドレス	
	※ アプリインストールによる個人情報の収集等は一切ありません	
	ymgs@gw.ansin-anzen.jp	← 直接入力の場合 必ず半角英数字入力

- ① 右上記のQRコードでアプリがインストールできない場合
【iPhone版】
… 「App Store」
【Android版】
… 「Playストア」
から「あんしんメール」を検索ください
- ②
- ③
- ④
- ⑤

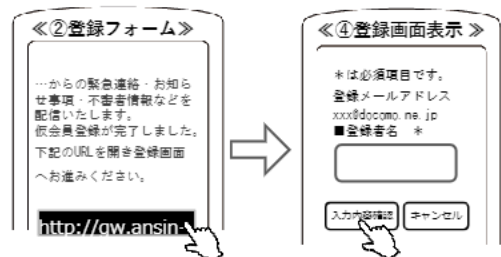


メールアドレスでの登録

- ① 下記の登録用メールアドレス（QRコードまたは直接入力）へ空メールを送信

QRコード 	「山鹿小安心メール」登録用メールアドレス	
	※ スマートフォンで空メールを送信する際は、件名に任意の一字（「あ」等）を入れて送信して下さい	
	ymgs@gw.ansin-anzen.jp	← 直接入力の場合 必ず半角英数字入力

- ② 返信メール本文に記載のURLをクリック
- ③ 「本登録画面へ」をクリック
- ④ 表示された登録画面の項目を入力
- ⑤ 「入力内容確認」をクリック
- ⑥ 登録内容を確認し、「登録」をクリック
- ⑦ 「登録完了」画面が表示されると登録完了



【ドメイン指定受信設定】 **【ご注意】空メールを送っても返信が来ない場合**
ドメイン（anzen.jp）指定受信の設定をお願いします
※メールアドレス指定ではありません
※設定ができない場合、この用紙をお持ちになり
各携帯電話ショップにて設定をお願いして下さい



- 株式会社テクノミックス(<http://tmix.co.jp/>) ●
- 登録方法のお問い合わせは、
①学校名 ②お名前 ③電話番号
④お問い合わせ内容 をご記入の上、
株式会社テクノミックス qa@tmix.co.jp まで
メールにてお問い合わせください。

「山鹿小安心メール」協賛事業所

地域に密着して活動を行っている事業所様で、CSR（地域貢献）に、ご賛同・ご協力いただける事業所様を1校につき4社募集（1業種1社限定）しております。

残り 1 社募集中

令和6年4月8日

保護者様

山鹿市立山鹿小学校

校長 水田 剛
PTA会長 江藤 将太

授業参観・学級懇談会・PTA総会のお知らせ

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じ上げます。
さて、本年度最初の授業参観・学級懇談会を下記のとおり開催いたします。
お子様の様子をご覧になり、担任と懇談いただきますようお願いいたします。
なお、PTA総会は、各クラスでZoomにより行います。ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 授業参観・学級懇談会について

(1) 期 日

令和6年4月18日(木) 2・3・5年授業参観・PTA総会・学級懇談会
令和6年4月19日(金) 1・4・6年授業参観・PTA総会・学級懇談会

(2) 日 程

14:10～14:55 授業参観 (各教室)

15:15～15:40 PTA総会 (各教室:Zoom 配信)

- ・PTA会長挨拶
- ・校長挨拶
- ・PTA総会質疑応答

15:40～16:20 学級懇談会 (各教室)

(3) その他

- 当日は、運動場及び保利病院跡地を駐車場として13:30より開放します。
運動場へは運動場北側から進入してください。その際、職員の指示に従って駐車してください。
- 学級懇談会時に、学級委員の選出を行いますので、ご参加ください。

2 PTA総会資料について

PTA総会資料を、4月12日(金)に安心メール及び学校HPにて配信します。
内容を確認され、質問がある場合は4月16日(火)までに安心メールにてお知らせください。

後日「令和6年度 山鹿小学校PTA総会について(お願い)」のプリントを配布します。ご確認をお願い致します。